

平成21年度不法投棄未然防止事業協力評価報告書

(平成22年度事業への継続; 有(無))

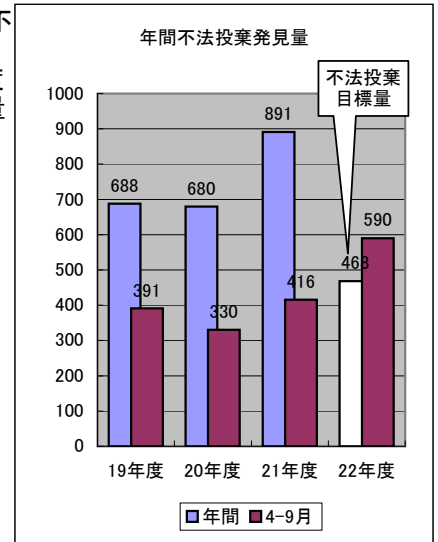
平成22年12月17日
第三者委員会

| | | | | | | | | |
|--------------|--|---|-----------|----------------|---------------------------|-----------------|--|---------|
| No.8 | | 都道府県名:神奈川県 | | | 市町村等名:川崎市 | | | |
| 対象地域:川崎市全域 | | | | 世帯数: 640,658世帯 | | 人口数: 1,390,270人 | | |
| 防止事業 | | | | 引渡事業 | | | | |
| 実施期間 | | 平成21年2月1日 ~ 平成22年1月31日 | | | 実施期間 | | 平成21年9月1日 ~ 平成21年11月30日 | |
| 内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラ等の設置 ・タクシー事業者の協力による監視体制等の強化 ・不法投棄物警告シール及び不法投棄防止看板作成 ・普及啓発事業 ・パトロール(協力対象外) | | | 不法投棄された特定家庭用機器廃棄物の回収・輸送方法 | | <ul style="list-style-type: none"> ・職員が回収し、指定引取場所へ運搬を実施 | |
| | | エアコン | ブラウン管式テレビ | 液晶式及びプラズマテレビ | 冷蔵庫・冷凍庫 | 洗濯機・衣類乾燥機 | 合計 | |
| 引渡事業の実績(台) | | 1 | 103 | 0 | 21 | 21 | 146 | |
| | | 防止事業 | | | 引渡事業 | | 合計 | |
| | | 防止項目 | | | 小計 | 撤去等費用 | 再商品化等料金 | 合計 |
| | | 設備費 | 労務費 | その他経費 | | | | |
| 事業に要した金額(千円) | | 2,548 | 0 | 307 | (2,856) | 0 | 393 | (3,249) |
| 交付した助成金額(千円) | | 1,274 | 0 | 154 | (1,428) | 0 | 393 | (1,821) |

※:世帯数及び人口は、平成17年国勢調査

I. 事業協力の評価

川崎市が平成21年度応募申請書に記載した対象地域における平成19年度の不法投棄発見量に対する平成22年度のその目標削減率は32.0%(年間不法投棄目標量で468台)であった。年間不法投棄発見量の年間推移をそれぞれの年度で4月から9月までの半期で見ると平成22年度ではすでに年間の不法投棄目標量を122台上回っている。これから見ると上記の年間目標削減率を達成できない。



II. 市町村の責務の遂行状況の評価 (推奨すべき点を含む)

- 1) 防止事業のパトロールについては、国からの助成を受けたため協力の対象外となった。
- 2) 防止事業の看板について不法投棄常習場所等及び市民からの要望箇所に設置できるよう作成をすすめていたが、表示内容等について関係機関との協議に時間を要したため、発注が1月下旬となったとの報告があった。今後は事業の効率的実施の視点から、計画の改善が必要であると考えられる。
- 3) 引渡事業は計画通り実施された。
- 4) 川崎市の責務は、I.、II. 1)及び2)を除き適切に遂行されているものと認められる。